

第6章

計画の推進

第6章 計画の推進

1 計画推進の考え方

喫緊の重要課題への対応と北海道の強みを活かした政策の推進

本道は、全国を上回るスピードで急速に人口が減少しており、自然減・社会減の両面による人口減少の進行の緩和とともに、人口減少が地域に与える様々な課題への対応も同時に進める必要があります。

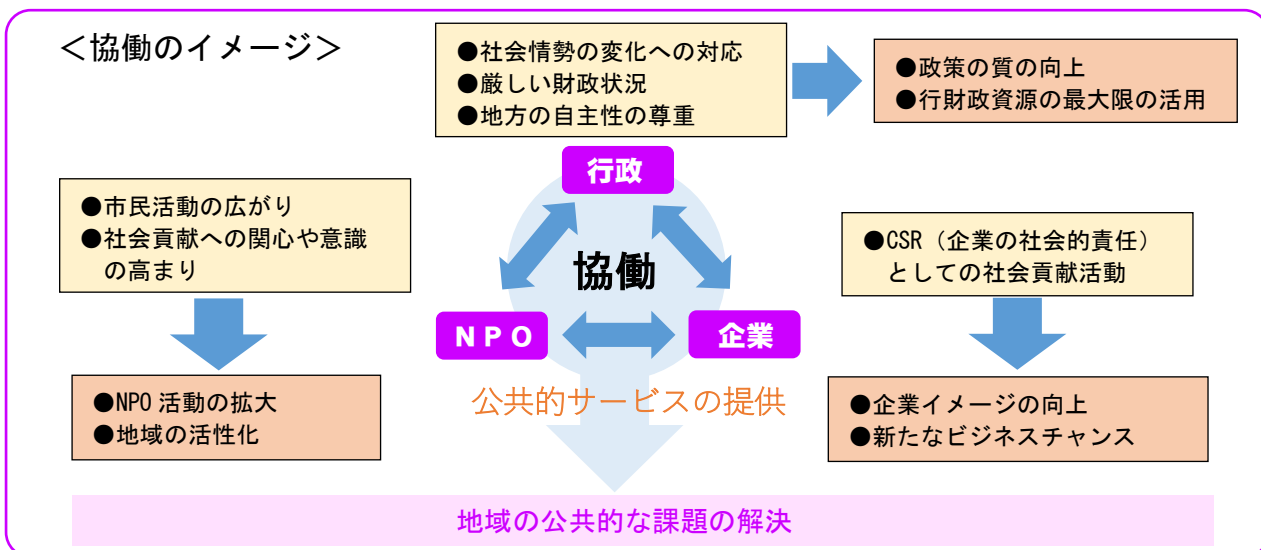
また、大規模な地震・津波、火山噴火や豪雨・豪雪など様々な自然災害リスクが存在する中、道民の生命・財産を守り、重要な社会経済機能を維持するといった強靱な北海道づくりに加え、本道が持つポテンシャルを活かしたバックアップ機能を強化し、国土全体の強靱化に向け、積極的に貢献していく必要があります。加えて、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行したことを踏まえ、感染症をはじめとした様々な危機に対する脆弱性の克服も必要となっています。

さらに、Society5.0*の実現に向けたデジタル化の推進や、気候変動問題の解決のための世界的な脱炭素化*に向けた施策を推進するとともに、自然環境や歴史・文化などかけがえのない恵みや豊かさ、広大で多様性に富む地域特性、高い食料供給力、多様なエネルギー資源など、北海道ならではの多様な価値と様々な強みを活かすほか、一層進むアジアの経済発展、北海道新幹線の札幌開業など、国内外の情勢変化を的確にとらえ、これらを踏まえながら政策を推進していきます。

多様な主体による協働の推進

この計画の「めざす姿」を実現していくためには、行政のみならず道民一人ひとりが多様な主体として、将来の北海道のめざす姿と進むべき道筋を共有し、それぞれの役割に応じながら、創意と工夫による産学官金*等の連携・協働の取組などを進めていきます。

また、地域住民が今後とも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう行政サービスを持続的に提供していくため、地域づくりの拠点である振興局の強化を図りながら、道と市町村の適切な役割分担により、地域づくりを進めていきます。



限られた行財政資源の最大限の活用

人口減少・高齢化の急速な進行といった喫緊の重要課題への対応や本道の強みを活かした政策を推進し、計画の「めざす姿」を実現していくため、限られた行財政資源の中で、ICT[※]も活用した業務改革と働き方改革を一層推進し、職員が持てる能力を最大限に発揮できる環境をつくり、道庁の組織活力を向上させ、道民サービスや政策の質の向上につなげていくとともに、施策・事務事業の精査・取捨選択などによる不断の見直しを徹底するなど、中長期的な視点のもと、機動的で持続可能な組織体制の構築や財政の健全化に向けた取組を着実に進めていきます。

2 計画の推進手法

重点戦略計画、特定分野別計画、地域計画による推進

総合計画は、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示すものであり、個別具体的な施策・事業については、総合計画とは別に策定する次の計画に委ね、一体で推進することにより、実効性の確保に努めます。

特に、人口減少問題や強靱な北海道づくりのほか、デジタル化や脱炭素化[※]の推進などの喫緊の課題に対応するため、北海道創生総合戦略や北海道強靱化計画、北海道 Society5.0 推進計画、北海道地球温暖化対策推進計画を「重点戦略計画」として位置づけ、関連する施策を長期的な展望に立って重点的に推進します。

●重点戦略計画

北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、北海道 Society5.0 推進計画、北海道地球温暖化対策推進計画など喫緊の課題等を踏まえて重点的・分野横断的に推進する計画。

●特定分野別計画

保健・医療・福祉、環境、経済・産業、エネルギー、教育など分野ごとの具体的な政策を推進する計画。

●地域計画

本計画の「中期的な推進方向」、「政策展開の基本方向」や「地域づくりの基本方向」に沿って、広域的な連携地域ごとに地域の特性を踏まえて重点的に取り組む政策を推進する計画。

施策・事業の効果的、効率的な展開による推進

●PDCA[※]による政策のマネジメントサイクルを確立

総合計画を起点とした施策推進体系に沿って政策の目標や指標を設定(Plan)し、関連する施策・事業の実施(Do)による目標の達成状況や施策の必要性・有効性を毎年度の政策評価により客観的に把握・点検(Check)するとともに、予算編成や組織の見直し、重点政策の展開などに反映(Action)することにより、総合計画に沿った施策・事業の効果的、効率的な展開を図ります。

●道の重点政策等の推進

各年度の道の重点政策については、「政策展開の基本方向」に沿って展開するとともに、この計画と知事公約との一体的な推進を図り、実効性の確保に努めます。

3 計画の推進管理

点検・評価の実施

この計画の推進管理に当たっては、毎年度の政策評価を通じて、計画に掲げる指標の進捗状況はもとより、重点戦略計画や特定分野別計画などを含めた推進状況の一体的な管理を行います。

また、計画の推進状況について、北海道総合開発委員会の意見を伺いながら点検・評価を実施し、その結果を公表します。

道民の生活満足度などの把握

点検・評価に当たっては、必要に応じて道民の生活満足度や定住意識などを把握する道民意向調査を行うとともに、経済社会情勢の変化を適切に把握するための調査・研究を実施し、点検・評価結果に反映させます。

計画の見直し

点検・評価の結果や経済社会情勢の変化、さらには国における制度改革や各種計画の策定状況なども踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを検討します。

4 計画の推進体制

全庁横断的な実効性重視の推進体制の整備

計画の推進に当たっては、重点戦略計画や特定分野別計画など関連する計画との一体的な推進が図られるよう、振興局を含めた全庁横断的な推進体制として北海道総合計画推進本部を設置したところであり、引き続き、実効性の確保に努めます。

さらに、市町村や住民と一体となって地域の実情に応じた政策を効果的に推進するためには、振興局が「地域づくりの拠点」としての役割を果たしていくことが重要となっており、総合出先機関としての主体性を確保する観点から、その体制の整備や施策・予算の充実など、振興局の一層の機能強化を図ります。

総合計画の効果的な推進

北海道総合計画（H28～R7）

長期的な展望に立って道の政策の基本的な方向を総合的に示す計画

本道の「めざす姿」とその実現に向けた「政策展開の方向」

重点戦略計画

北海道創生 総合戦略 (R2～R6)

○地域社会の創生に向けた施策を総合的・計画的に推進

北海道強靱化 計画 (R2～R6)

○北海道における国土強靱化施策を総合的・計画的に推進

北海道 Society5.0 推進計画 (R3～R7)

○北海道 Society5.0 の実現に向けた施策を総合的・計画的に推進

北海道地球 温暖化対策 推進計画 (R3～R12)

○「ゼロカーボン北海道*」の実現に向けた施策を総合的・計画的に推進

長期的展望に立って関連する施策・事業を重点的に推進。

特定分野別計画

<例>

- ◇北海道医療計画
- ◇北海道環境基本計画
- ◇北海道農業・農村振興推進計画
- ◇北海道森林づくり基本計画
- ◇北海道観光のくにづくり行動計画

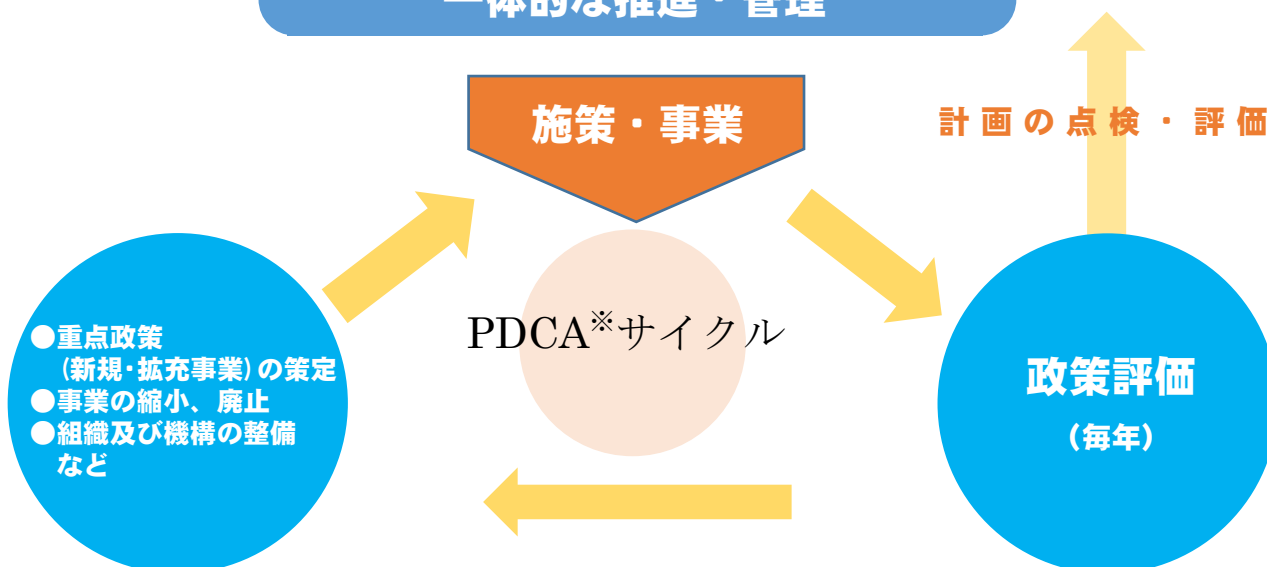
総合計画が示す基本的な方向に沿って策定し、具体的な施策・事業を推進。

地域計画

連携地域別 政策展開方針 (概ね5年ごと)

○広域的な地域ごとに地域振興を効果的に推進

一体的な推進・管理



総合計画と重点戦略計画との関連

北海道総合計画においては、道政の最重要課題である人口減少問題などに対応するため、北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、北海道 Society5.0 推進計画、北海道地球温暖化対策推進計画を重点戦略計画として位置づけ、関連する施策を長期的な視点に立って一体的に推進していきます。

| | |
|---|---|
| <p>北海道創生総合戦略の重点戦略プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆「心豊かに・北海道暮らし」プロジェクト ☆「磨き高め輝く・北海道価値」プロジェクト ☆「未来をけん引・北海道人」プロジェクト ☆「北海道らしい関係人口の創出・拡大」プロジェクト ☆「北海道 Society5.0」プロジェクト | <p>北海道強靱化計画の施策プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ★人命の保護 ★救助・救急活動等の迅速な実施 ★行政機能の確保 ★ライフラインの確保 ★経済活動の機能維持 ★二次災害の抑制 ★迅速な復旧・復興等 |
| <p>北海道 Society5.0 推進計画の施策の柱</p> <ul style="list-style-type: none"> □「暮らし」～未来技術を活用して将来にわたり安全・安心で豊かな生活を実現 □「産業」～未来技術を活用した産業振興と多様な主体の連携による新たな価値創造 □「行政」～未来技術の活用を前提とした仕組みづくり □データの利活用～データの共有と活用の仕組みづくり □基盤整備～未来技術を支える社会的・人的基盤の整備 | <p>北海道地球温暖化対策推進計画の重点的に進める取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化 ■豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用 ■森林等の二酸化炭素吸収源の確保 |

1 生活・安心

政策の柱

重点戦略計画

(1)安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進

☆心豊かに・北海道暮らし
☆未来をけん引・北海道人
★人命の保護

(2)安心で質の高い医療・福祉サービスの強化

☆心豊かに・北海道暮らし
☆北海道 Society5.0
★人命の保護
★救助・救急活動等の迅速な実施
□「暮らし」～未来技術を活用して将来にわたり安全・安心で豊かな生活を実現

(3)豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承

☆北海道 Society5.0
★人命の保護
★ライフラインの確保
★二次災害の抑制
★迅速な復旧・復興等
□「暮らし」～未来技術を活用して将来にわたり安全・安心で豊かな生活を実現
■森林等の二酸化炭素吸収源の確保

(4)環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築

★ライフラインの確保
★迅速な復旧・復興等
□「暮らし」～未来技術を活用して将来にわたり安全・安心で豊かな生活を実現
■多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化
■豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用
■森林等の二酸化炭素吸収源の確保

(5)道民生活の安全の確保と安心の向上

□「暮らし」～未来技術を活用して将来にわたり安全・安心で豊かな生活を実現

(6)安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立

★人命の保護
★救助・救急活動等の迅速な実施
★行政機能の確保
★迅速な復旧・復興等
□「暮らし」～未来技術を活用して将来にわたり安全・安心で豊かな生活を実現

(7)強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮

★人命の保護
★救助・救急活動等の迅速な実施
★ライフラインの確保
★経済活動の機能維持
★二次災害の抑制
★迅速な復旧・復興等
□「暮らし」～未来技術を活用して将来にわたり安全・安心で豊かな生活を実現
■多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化
■豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用

第1章
総合計画の考え方

第2章
北海道の「めざす姿」

第3章
中期的な推進方向

第4章
政策展開の基本方向

1 生活・安心

2 経済・産業

3 人・地域

第5章
地域づくりの基本方向

第6章
計画の推進

附属資料

2 経済・産業

政策の柱

重点戦略計画

(1)農林水産業の持続的な成長

☆ 心豊かに・北海道暮らし
 ☆ 磨き高め輝く・北海道価値
 ☆ 未来をけん引・北海道人
 ☆ 北海道らしい関係人口の創出・拡大
 ☆ 北海道 Society5.0

★ 人命の保護
 ★ ライフラインの確保
 ★ 二次災害の抑制
 ★ 迅速な復旧・復興等

□ 「産業」～未来技術を活用した産業振興と多様な主体の連携による新たな価値創造

(2)本道の優位性を活かした力強い 地域産業の創造

☆ 磨き高め輝く・北海道価値

★ ライフラインの確保
 ★ 経済活動の機能維持

□ 「産業」～未来技術を活用した産業振興と多様な主体の連携による新たな価値創造

(3)中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生

☆ 心豊かに・北海道暮らし
 ☆ 未来をけん引・北海道人

★ 人命の保護
 ★ ライフラインの確保
 ★ 経済活動の機能維持
 ★ 迅速な復旧・復興等

□ 「産業」～未来技術を活用した産業振興と多様な主体の連携による新たな価値創造

(4)新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進

☆ 磨き高め輝く・北海道価値
 ☆ 未来をけん引・北海道人

☆ 北海道 Society5.0

★ 人命の保護
 ★ ライフラインの確保

□ 「産業」～未来技術を活用した産業振興と多様な主体の連携による新たな価値創造

■ 豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用

(5)海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展

☆ 磨き高め輝く・北海道価値

★ ライフラインの確保
 ★ 経済活動の機能維持

(6)道民をはじめ国内、そして世界中から愛される「観光立国北海道」の実現

☆ 磨き高め輝く・北海道価値

☆ 未来をけん引・北海道人

★ 人命の保護
 ★ ライフラインの確保

□ 「産業」～未来技術を活用した産業振興と多様な主体の連携による新たな価値創造

(7)良質で安定的な雇用の場づくりと 産業人材の育成・確保

☆ 未来をけん引・北海道人

□ 「産業」～未来技術を活用した産業振興と多様な主体の連携による新たな価値創造

□ 基盤整備～未来技術を支える社会的・人的基盤の整備

